

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月18日

社会福祉法人 白石陽光園
理事長 保科 惣一郎

1 条件付一般競争入札に付す事項

- (1) 工事名 社会福祉法人白石陽光園グループホーム「えがお」・グループホーム「ほほえみ」新築工事
- (2) 工事場所 白石市福岡長袋字久保3番14
- (3) 工事概要 建築工事 一式 木造平屋建
(建築面積「えがお」224.41㎡・「ほほえみ」260.02㎡)
設備工事 一式
その他の工事 一式
- (4) 工期 契約日の翌日から平成31年2月20日
- (5) 支払条件 中間払い(契約金の40%)、引き渡し後30日以内(契約金の60%)
- (6) 入札方式 条件付一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県競争入札参加資格が承認された者で、下記の事項に全て該当すること。
 - ①大河原土木事務所管内に本店、又は、支店・営業所を有すること。
 - ②宮城県競争入札参加資格を有し、資格登録の等級が建築工事Aランクに属すること。
 - ③主任技術者は、入札参加申請があった日の前日から起算して3ヶ月以上前から当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者を配置できること。
 - ④市町・県民税に納期到来分の未納額がないこと。
 - ⑤該当工事に関する仕様書、設計図書を閲覧していること。

※入札参加希望者は閲覧後、現場説明閲覧調書を閲覧期間中に事務所に提出すること。
(提出がない場合は入札に参加できません。)

3 設計図書などの閲覧

該当工事に関する仕様書、設計図書等を閲覧に供する。

- (1) 閲覧の期間、及び、時間
平成30年5月18日(金)から平成30年6月1日(金)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)
但し、土曜日、日曜日、及び、祝祭日を除く。
- (2) 閲覧場所
白石陽光園 事務所(法人本部事務センター)

希望者には、当該工事に係る仕様書、設計図書等を貸出しする。

4 設計図書等に対する質問について

設計図書等について質問があるときは、閲覧場所に備え付けてある質問書に記入し、持参、又は、FAX〔0224-26-1788(ちろりん村設計事務所)〕に提出すること。尚、回答書はFAXにより質問者に送付し、閲覧場所で閲覧に供する。

(1) 質問の受付期間、及び、時間

平成30年5月18日(金)から平成30年5月31日(木)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)
但し、土曜日、日曜日、及び、祝祭日を除く。

(2) 回答の期限

平成30年6月1日(金)午後4時までに行います。

5 入札執行の日時、及び、場所

(1) 日時 平成30年6月4日(月)午後1時30分

(2) 場所 白石陽光園 事務所(法人本部事務センター)

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者(指定停止中の者も含む)のした入札、及び、入札に関する事項に違反した入札は無効とする。

8 落札者の決定

(1) 予定価格の制限範囲内の価格で最低価格以上の価格で入札した者のうち、最低価格で入札した者を入札者とする。なお、該当最低制限価格より低い価格で入札した者は、再度の入札に参加することが出来ない。

(2) 入札回数は3回を限度とし、落札できない時は、最低業者と協議する。

(3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の8に該当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 郵送、電報、ファクシミリ、その他の電子通信による入札は認めない。

9 契約保証金

落札者は、契約書提出と同時に宮城県建設工事執行規則第22条の規定に基づき、契約金額の100分の5の契約保証金を納付し、又は、提供すること。

10 その他

(1) その他の不明な点についての照会先は次の通りとする。

社会福祉法人白石陽光園

電話 0224-25-9511(本部事務局)

FAX 0224-25-9562